参加者の資格に関する公示」（令和６年４月11日付国土交通省東北地方整備局副局長他７者公示）別記に掲げる本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、近畿地方整備局総務部経理調達課（〒650―0024 兵庫県神戸市中央区海岸通29番地　電話078―391―7576）においても当該一般競争参加資格の決定に係る申請を受け付ける。

⑯　詳細は入札説明書による。

6　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KOBAYASHI Tomohiro Vice Director General of Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

(2)　Classification of the services to be procured : 41

(3)　Subject matter of the contract : Construction work of the coping of the quay (－12m) in the Shiomioki district (construction area 2), Port of Sakai Senboku

(4)　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 2 : 00 P.M 20 February 2025

(5)　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 2 : 00 P.M 24 April 2025 (tenders brought with : 2 : 00 P.M 24 April 2025 or submitted by mail : 2 : 00 P.M 24 April 2025)

(6)　Contact point for tender documentation : YOKOTA Tomoyuki Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 29 Kaigandori Chuo-ku Kobe-city, 650―0024, Japan TEL 078―391―7576

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本工事は、電子契約システム対象案件である。

令和７年１月16日

支出負担行為担当

中国地方整備局副局長　箕作　幸治

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34

○第５号

1　工事概要

(1)　品目分類番号　41

(2)　工事名　広島港出島地区岸壁（－12m）築造工事（その６）（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

(3)　工事場所　施工区域：広島県広島市南区出島３丁目地先

事前混合処理ヤード：広島県広島市南区出島４丁目地先

支給材料引渡場所（混合処理土材）：広島市南区宇品海岸３丁目１

支給材料引渡場所（路床盛土材）：広島市中区江波沖町５

(4)　工事内容　構造物撤去工　１式
裏込・裏埋工　１式
土工　１式
上部工　１式
仮設工　１式
付属工　１式
舗装工　１式

なお、詳細は入札説明書を参照すること。

(5)　工期　契約締結日から令和８年３月23日までとする。

(6)　本工事においては、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、競争参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）及び技術提案書等の提出、入札等を電子入札システムで行う。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

(7)　本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙方式に代えるものとする。

(8)　本工事は、入札時に「裏込・裏埋工（防砂シート）における施工上の工夫に関する技術提案」及び「舗装工における施工上の工夫に関する技術提案」を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式「技術提案評価型Ｓ型」の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるか否かを審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。

(9)　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、総合評価落札方式の提案範囲を除く。

⑩　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。

⑪　本工事の入札において、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第85条に基づく調査基準価格を下回る金額で持って応札が行われた場合は、不当廉売の疑いがあるものとして公正取引委員会に報告することがある。

⑫　本工事は、当局が設定する調査基準価格を下回る価格で入札を行った者のうち、その者の申込みに係る価格の積算内訳が当局が定めた基準を満たさないもの等に対して特別重点調査を実施する工事である。（入札説明書参照）

⑬　本工事は、申請書、確認資料及び技術提案書等を提出した者に対し、見積参考資料（金抜き設計書）を開示する試行工事である。

⑭　本工事は、主任技術者、管理技術者又は現場代理人として施工経験を有さない技術者（主任（監理）技術者等未経験者）を定期的に指導する経験豊富な技術者（技術指導者）を配置できる「主任（監理）技術者等未経験者育成型（工事）」の工事である。なお、技術指導者の配置については、参加表明書の提出者が選択できるものとし、配置予定の主任（監理）技術者が２競争参加資格に定める同種工事（全地方整備局、北海道開発局、沖縄総合事務局の発注した工事（港湾空港関係）に限る）の施工経験を有さない場合に技術指導者の配置を行うことができる。

⑮　本工事は、公告時に発注者が想定している概略工程表を開示する試行工事である。なお、本試行の効果の検証に関するアンケート調査に協力するものとする。

⑯　本工事は、休日の確保を評価する「休日確保評価型」の試行工事である。

⑰　本工事は、「主任（監理）技術者等未経験の技術者を配置」、「働き易い職場環境の整備」及び「担い手育成活動を実施」について、成績評定で評価する工事である。

⑱　本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を行う対象工事である。

⑲　本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionの取組において、ＢＩＭ／ＣＩＭ（Building／Construction Information Modeling, Management）を適用することで、調査・測量・設計・施工・維持管理等の建設事業の各段階に携わる受発注者のデータ活用・共有を容易にし、建設事業全体における一連の建設生産・管理システムの効率化を図ることを目的とするＢＩＭ／ＣＩＭ適用工事（発注者指定型）である。

⑳　本工事は、落札決定後に「予定価格（税抜き）、予定価格（税抜き）の積算内訳、調査基準価格、落札理由（総合評価方式）」、契約締結後に「積算の内訳」を示す資料を公表する工事である。「積算の内訳」については、契約後に適宜、中国地方整備局のホームページにより公表する。

㉑　本工事は、港湾建設業等における労働賃金改善に関する取組みを促進するための「労務費見積り尊重宣言」促進モデルの試行工事である。

㉒　本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。

㉓　本工事は、建設キャリアアップシステム（以下「ＣＣＵＳ」という）の普及促進を図るＣＣＵＳ活用モデル工事である。

㉔　本工事は、国土交通省が行う「海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度」において、認定又は表彰された工事実績を企業の同種工事の施工実績及び技術者の同種工事の施工経験として評価する工事である。

㉕　本工事は、ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業として法令に基づく認定を受けた企業その他これに準じる企業等を評価する工事である。